

防犯情報



架空料金請求詐欺被害を連続認知!

「1億円がもらえます」

下関

令和3年10月、下関市居住の40歳代男性の携帯電話に「1億円がもらえます。」「1億円を受け取るには手数料が必要なので、電子マネーを購入してカード番号を教えてください。」等と記載されたメールが届いたことから、男性は犯人の指示どおり、52回にわたりコンビニで電子マネーを購入し、カード番号を相手に伝え、合計116万4,500円分の利用権をだまし取られる被害に遭ったもの。

岩国

令和3年11月、岩国市居住の70歳代女性の携帯電話に「あなたに資産家が1億円を贈与する。」「コンビニで電子マネーを購入してメールの決済画面にIDを入力して送信してください。」というメールが届いたことから、女性は、複数回にわたって、犯人から指示されたとおり

- ・ コンビニで電子マネーを購入し、IDを送信(合計40万円相当)
 - ・ 指定された口座へ現金の振込(合計15万円)
- を行い、現金等をだまし取られる被害に遭ったもの。

★被害防止のポイント★

- ⚠️ 高額当選金の通知が来たら、詐欺 ⚠️
- ⚠️ 電子マネーの番号を尋ねてくるのは詐欺犯人 ⚠️
- ⚠️ 一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう ⚠️



身近なところから「防犯力強化」を!

～みんなで、声掛けあって、被害防止～

(担当)
生活安全企画課